

予算特別委員会

18年度の委員会は議長を除き議席番号奇数番の議員が議長より指名を受け13名で構成。

委員長 山根 昇
副委員長 岩路昭美
委員 大倉澄子
秋田裕三
内海利為
岡田初雄
小林健志
伊藤一郎
岸本義明
藤原憲男
西川省二
田中鶴雄
小林慎一

去る3月9日、14日、15日、16日、17日、20日、22日、23日、の8日間をかけて付託された一般会計予算、特別会計予算合わせて13議案を所管部門より詳細な説明を受け、慎重な審査・審議を行いました。3月27日、審査総括の後、本会議で採決となり、結果は賛成多数で可決されました。以下、審査内容の概要を報告いたします。

企画部

市民局と本庁の役割分担について

本庁がすべてを抱え込む組織体質では将来展望が拓けぬのではないかと。合併理念、構想を踏まえ市民局の権限、位置づけを明確にして執行すべきとの意見が出された。

国民体育大会について

施設費は全額国県負担だが運営費は国県の負担は2分の1〜3分の2。

その他、行政改革大綱、総合計画、職員プロジェクトなどのあり方について審査、審議を行った。

総務部

三位一体の改革による地方交付税と税源移譲。

市民局ごとの入札、現在の3,000万円程度の市民局管内業者のみ入札参加制度を1,000万円超えを全市業者に拡大する。

税の滞納は旧町域別に見ると山崎77%、一宮15%、波賀、千種各4%の比率。

新庁舎建設について

調査設計監理業務委託料の計上があったが本庁舎の組織、機構、職員数を十分に検討し市の将来像、財政状況にも配慮すべきであり、市民の合意形成のあり方など諸々の意見がでた。

別途付帯決議を全員一致で可決した。

福祉部

まちぐるみ健診について
生活習慣病に対する予防教育の強化、再診率100%を目標としたい。全体の受診率向上を図っていく。

国保税滞納について

国保税収納率は94.57%であり税引き上げにより収納率の低下が懸念される。

介護保険料の統一引き上げについて

今後3カ年の第3期事業計画における給付費の伸びや事業費の積算に基づく引き上げの説明に対し保険料引き上げ率が過大など多々の意見が出た。

産業部

観光協会について

市の協会設立に向けて旧町助成金を一本化した予算額は減額である。

道の駅など指定管理者制度について

指定管理者との協定は指定者である市長が指定を受ける団体のトップであること、不合理性に審査が及び早急な改善を求める意見が多数でた。

土木部

市営住宅建設について

加生に平成18年度に8戸建て、19年度に6戸で建設計画は完了予定。

今冬の除雪について各地より感謝の言葉が多くあった。

水道局

高料金引き下げの為、経営のあり方を含め諸々の努力を払うとの説明があった。また、水道施設の保全に高技術、有資格を求められる分野には対処できる職員が少なく波賀町域施設の外部委託に決めた事情の報告があった。

消防本部

高機能消防指令センター設置について

通報を耳で聞く差と目で確認する差は大きく、迅速確実な火災・救急出動に効果が大きいと説明があり、十分な活用を望む意見がでた。

会計課

基金の預託は指定金融機関にとらわれず有利な方策を採ること、他の金融機関への配慮を要望する。

教育委員会

預かり保育について
児童保育、幼稚園、保育所などの意向調査は個別に対応しニーズや目的に即応した考え方で臨んでいく。

A・L・Tの配置と活用について
18年度から毎年1名ずつ増員し、中学校区ごとに1名配置することを計画している。

英語検定受験を促進する対策要望が出された。

公立六栗総合病院

医師不足について

法定医師数は25人に対し23人で対処しており内科3診を2診などの対応となり看護師も再募集を繰り返している。赤字経営であつても地域医療の中核病院としての役割を果たす責務があるとより更なる経営努力への提言や意見が出された。

参考添付

平成18年度宍粟市一般会計予算に関する付帯決議

当初予算に計上された庁舎建設費の執行にあたっては、新市総合計画・財政計画等に基づく宍粟市の将来シミュレーションを見据えた上で具体化作業を進めるべきである。なお、市民の合意形成を図るとともに、議会に設置した「新庁舎に関する調査特別委員会」と十分なる協議を図らねばならない。